



フラッグシップアセットマネジメントがピクセラ<6731>株式の大量保有報告書を提出



ピクセラ<6731>について、フラッグシップアセットマネジメントが3月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、フラッグシップアセットマネジメントのピクセラ株式保有比率は、5.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年3月15日。